

令和2年7月8日

県内宿泊施設 各位

鹿児島県PR・観光戦略部観光課

「接待を伴う飲食店」に対する休業協力要請及び県内宿泊施設等への
感染拡大防止対策支援について（連絡）

かねてより、県の観光振興に多大なご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、7月6日に知事が「接待を伴う飲食店」に対して、「本日7月8日からの休業協力要請」を行ったところですが、当該要請の対象ではない県内宿泊施設に対しても感染防止対策にしっかりと取り組んでいただけるよう、その経費への支援について、現在検討しているところです。

下記連絡事項をご一読いただき、御了解いただきますよう、よろしく申し上げます。

記

連絡事項

令和2年7月7日に、下記の知事メッセージを県のホームページに掲載しております。

休業協力要請の対象施設は、「キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、スナック、バー、パブのうち、接待を伴う飲食店」のみであり、それ以外の飲食店及び宿泊施設に対しては、休業協力の要請は行っておりませんが、接待を伴う飲食店を含む「飲食店」及び「宿泊施設」が取り組む、感染拡大防止対策に要する経費への支援については、協力金とは別に、現在検討しているところです。

【参考：7月7日の知事メッセージ（抜粋）】

感染拡大防止対策に、しっかりと取り組んでいただくために、その経費に対しまして、鹿児島県として支援するように検討を指示いたしました。

またその対象は「接待を伴う飲食店」だけではなくて、広く「飲食店」、「宿泊施設」を対象とするようにしたところであります。